

令和8年度限定

身延町涼み処(すずみどころ)

開放支援助成金交付事業のお知らせ



- 身延町では公民館等でエアコンを使い、「涼み処」として開放していただきました地区に光熱費等への助成金を交付いたします。

■ 対象者 ※ 次の3つに全て当てはまる方

1. 身延町内に所在する区等の長。
2. 開放する涼み処のエアコンの光熱費等の費用を全額負担していること。
3. 他の制度による補助等をうけていないこと。

■ 対象期間

令和8年7月1日～8年9月30日

■ 助成金の額 ※ 開放した日数により助成金の額が異なります

涼み処を開放した期間	助成金の額	涼み処を開放した期間	助成金の額
5日以上10日未満	10,000円	50日以上55日未満	100,000円
10日以上15日未満	20,000円	55日以上60日未満	110,000円
15日以上20日未満	30,000円	60日以上65日未満	120,000円
20日以上25日未満	40,000円	65日以上70日未満	130,000円
25日以上30日未満	50,000円	70日以上75日未満	140,000円
30日以上35日未満	60,000円	75日以上80日未満	150,000円
35日以上40日未満	70,000円	80日以上85日未満	160,000円
40日以上45日未満	80,000円	85日以上90日未満	170,000円
45日以上50日未満	90,000円	90日以上	180,000円

■ 助成を受ける手順

- ① 事前に「涼み処開放支援助成金交付意向確認書」を提出ください。
・提出は中富すこやかセンター、役場本庁舎、各支所、各出張所をお願いします。
※意向確認書提出前に涼み処として開放した場合は助成対象になりません。
↓
- ② エアコンを使い涼み処を開放して開放日数・利用人数を記録してください。
↓
- ③ 対象期間終了後「涼み処開放支援助成金交付申請書」を提出ください。